

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月23日

支出負担行為担当官

秋田地方法務局長 成田 洋

1 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システム（<https://www.p-portal.go.jp/>）を利用した応札及び入札手続により実施するものとするので、前記ポータル内の「電子調達システム利用規約」、「電子調達システム操作マニュアル」等に定める手続に従い、入札等を行うこと。

なお、電子調達システムにより難い場合は、紙による入札書等の提出も可とするが、その場合は、「紙入札方式による入札参加申請書」を提出し、入札等を行うこと。

2 競争に付する事項

- | | |
|-------------|-----------------|
| (1) 件 名 | 電子複合機交換契約及び保守契約 |
| (2) 数量及び仕様等 | 入札説明書及び仕様書による。 |
| (3) 納 入 期 限 | 入札説明書及び仕様書による。 |
| (4) 納 入 場 所 | 入札説明書及び仕様書による。 |

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」及び「役務の提供等」に係るC等級以上に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者（詳細は入札説明書による。）であること。

- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

- (5) 官公署から指名停止を受けていない者であること。

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒010-0951 秋田県秋田市山王七丁目 1 番 3 号 秋田合同庁舎

秋田地方法務局会計課用度係（担当 橘川）

電話：018-862-1436

電子メール：kaikei_akita_moj_bal@moj.go.jp

5 入札説明書等の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

令和 8 年 1 月 23 日（金）から令和 8 年 2 月 3 日（火）まで（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 交付場所

前記 4 の場所及び電子調達システムにおいて交付する。

郵便で入札説明書を請求するときは、封筒の表に「電子複合機交換契約及び保守契約入札説明書請求」と朱書きした上、返送用として住所、氏名及び郵便番号を記載し、郵便切手（270 円）を貼った角形 2 号（A4 判）の郵便封筒を同封して前記 4 問合せ先まで送付すること。

6 入札説明会

入札説明会は、入札説明書の交付をもって代える。

7 入札者が提出すべき書類の提出期限等

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める書類を令和 8 年 2 月 3 日（火）午後 5 時までに電子調達システムによる提出、持参又は郵送により提出し、審査に合格しなければならない。

なお、持参又は郵送の場合は前記 4 の場所に提出すること。

8 入札書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限 令和 8 年 2 月 6 日（金）午後 5 時まで（郵送の場合は必着）

(2) 提出場所 電子調達システム又は前記 4 の場所

9 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和 8 年 2 月 9 日（月）午前 10 時

(2) 場所 電子調達システム及び秋田県秋田市山王七丁目 1 番 3 号秋田合同庁舎 5 階第 2 会議室

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を指定期日まで電子調達システム又は前記4の場所により提出すること。
提出された書類等を支出負担行為担当官が審査した結果、合格した者に限り、入札に参加することができるものとする。
なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。
- (3) 落札者の決定方法
この公告に示した作業を履行することができると支出負担行為担当官が判断した入札者であつて、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行つた者を落札者とする。
- (4) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (5) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) 電話、ファクシミリによる入札は認めない。
- (8) 詳細は入札説明書及び仕様書による。

以上